

教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループで検討すべき論点

(2月27日時点版)

これからの学校教育に欠かせない「学び続ける教師の育成」や「チーム学校」を実現するためには、教師のライフステージに応じた職能開発や多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成が不可欠である。それらから逆算した時に、教員養成課程で身に付けさせるべき資質能力、教職課程において学ぶべき内容はどうか。

1. 専修免許状の在り方について

(論点整理抜粋)

- 教員養成学部・学科、一般学部・学科、教職大学院、一般大学院の組合せで複数のルートが存在するため、それぞれのルートでどういった強み・専門性が育成できるのかを考えつつ、修士までを全体として捉えていくことが重要ではないか。
- 大学院レベルの学習において獲得した強み、専門性というものを端的に表現できるような専修免許状の在り方を検討すべきではないか。
- 教職大学院において、学部からの進学者、現職の教師など、在籍者のそれぞれの状況に応じた学びの提供、研究力の強化が必要ではないか。
- 一般研究科の教職課程においても、履修の負担を勘案しつつも、研究科で育成を目指す教師像に即した臨床的な教育研究を組み込むことも検討することが必要ではないか。

(論点)

- ① ワーキンググループ中間まとめ（以下単に「中間まとめ」という。）に示された基礎的な免許状を前提とした場合、専修免許状において学ぶべき事項と必要単位数はどうか。
- ② 当該専修免許状と修士（専門職修士）課程との関係はどうか。
- ③ 中間まとめに示された「中堅教諭等資質向上研修等の教員研修に大学院や教職大学院による学びを位置づけ、保有する免許状の修士レベル化を目指す。」を具体化するためにはどのような手立てが必要か。

- ④ 学士（短期大学士）段階で修得する強みや専門性と、修士（専門職修士）段階で修得する強みや専門性との違いは何か。

2. 大学間連携等について

（論点整理抜粋）

- 地方の国立の教員養成系大学・学部が近隣の他の大学等へ、教職科目の提供ができるような制度設計、単位互換や連携教職課程といった仕組みを利用した国公立大学間における連携が必要ではないか。その際、教員養成系大学、学部が中心的な役割を担うべきではないか。
- 自ら開設の原則などの制度についての柔軟な運用の検討も必要ではないか。
- さらに多くの大学が連携教職課程を活用できるよう、制度改善を検討すべきではないか。

（論点）

- ① 大学内における教職課程の連携の在り方に関し、以下の点はどうあるべきか。
- ・科目開設について
 - ・教職専任教員の配置について
 - ・多様なメディアの活用について
- ② 大学間における教職課程の連携の在り方に関し、以下の点はどうあるべきか。
- ・科目開設について
 - ・教職専任教員の配置について
 - ・多様なメディアの活用について
 - ・令和3年度創設「連携教職課程」制度について